

『保育学研究』第 64 巻の特集論文

テーマ：子どもの権利と保育

令和 5 年 4 月こども基本法が施行になり、同年 12 月にはそれに基づく施策を総合的に推進することも大綱が定められ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた社会的な動きが生み出されつつある。もとより児童の権利条約を日本は 1994 年に批准しており、その中に、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命、生存及び発達に関する権利、子どもの意見の尊重という 4 つの原則が明記されている。しかしながら、児童相談所の虐待相談対応件数は過去最多を更新し続けており、子どもの権利保障が十分になされているとは言いがたい社会状況にある。

われわれが専門とする保育は、子どもの最善の利益を考慮し、乳幼児期の子どもの健全な心身の発達を図るものであり、その実践と研究が長年蓄積されてきた。一方で、近年「不適切保育」という言説が生み出されたこともまた現実としてある。今、あらためて子どもの権利と保育に目を向け、その考究を保育学研究の特集論文のテーマとしたい。

では、本テーマにふさわしい論文とはどのようなものだろうか。前述の 4 つの原則を例として考えるならば、「差別の禁止」では、例えば医療的ケア児を受け入れて保育する際の保育環境や行事の在り方、保育と医療の連携等、検討すべき課題が見えてくるかもしれない。また、「子どもの最善の利益」は保育においてはなじみ深い概念であるが、ウェルビーイングという概念との関係や内容の整理が必要があるだろう。また、子どもの最善の利益を考慮した保育の条件整備を取り上げるとするなら、今般の配置基準の改善と保育実践の変容ということも検討すべき課題となるであろう。「発達の権利保障」について考えてみると、子どもが自ら環境に関わり十分に遊ぶことの実現を問わなくてはならない。園庭環境、人口減少地域、長時間保育、多言語・多文化保育等、実践上の課題は多く、あらゆる保育場面において、子どもの主体性の発揮が十分になされているか、問い直すことが求められる。さらには、子どもの意見表明権については近年注目されているが、果たして乳幼児期の子どもの心の声は、どのようにして聴かれているのか、聴かれうるのか、そしてそれはどのように保育に活かされているのか、問いはさまざまに浮かぶ。

つまり、子どもの権利と保育というテーマは、保育のさまざまな側面を問いうるものであり、幅広い問題性を扱うことになる。しかし、ここで求めたいのは「子どもの権利」を視点とし、何を問題とするのかを明確にする理論的枠組みを示した上で、「保育」という実践との交差点を考究する論文である。日本は権利意識が薄いとも言われ、過去の保育学研究においても「子どもの権利」をキーワードとして扱った論文は数少ない。しかし、子どもの権利という視点をもって見ると、さまざまな保育の課題を子どもの側から捉え直すことになるはずである。保育学において、子どもの権利を視点とした研究が活性化することを期待して、あらためて本テーマをここに問う。

(文責 古賀 松香)